

新たな広域自治・行政のあり方研究会 第3回会議

日時：令和8年4月24日（金）

午後3時30分～午後4時56分

場所：滋賀県危機管理センター

災害対策本部室

開会 午後3時30分

○事務局

皆様、こんにちは。

ただいまより、新たな広域自治・行政のあり方研究会第3回会議を開会させていただきます。

皆様には、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私、冒頭の進行を務めます関西広域連合本部事務局長の岸田でございます。よろしく願い申し上げます。

開会に当たりまして、関西広域連合広域連合長、三日月大造よりご挨拶を申し上げます。

○三日月広域連合長

それぞれお忙しいところ、ウェブで、また会場にご臨席をいただきましてありがとうございます。

関西広域連合として新たな広域自治・行政のあり方研究会を開催しておりまして、今回は第3回目ということになります。

高市政権も施政方針演説で、首都の危機管理機能のバックアップ体制の構築ですとか、副首都機能の整備等を含む政権公約の内容を一つ一つ実現していくとされているところでございます。

昨日も関西広域連合として会議、協議会を開催いたしまして、関西広域連合のこれからの在り方について、様々な期待や課題、可能性について多くの委員の皆様

様方からご指摘、ご提案をいただいたところでございますし、その後に開かれた会議では、現在連立政権において検討中の副首都法案の内容について大阪府の吉村知事から直接話をされ、議論をしたところでございます。

また、現在行われております第34次地方制度調査会におきましては、国、都道府県、市町村間の役割分担と大都市地域における行政体制、その他の必要な地方制度の在り方が議論されているところでございます。

前回第2回の2月3日の研究会で、真鍋アドバイザーや谷口アドバイザーから関西広域連合の存在等について、国に、地方制度調査会にしっかりと打ち込みに行くべきだというご意見もいただいたところでございます。

4月15日に開催されました地方制度調査会の第4回専門小委員会で関西広域連合もヒアリング出席を求められ、私から「人口減少が進展する中、今後行政の広域的な対応はさらに重要性を増していくことから、行政の役割分担の見直しの検討に当たっては、都道府県と市町村だけではなく、都道府県域を越える広域連合もその役割の一翼を担う存在として捉えていただきたい」ということを申し上げたところでございます。

神戸市の久元市長からも、特別市について強く問題提起をいただいたところでございます。その観点から、地方の在り方、都道府県や自治体の在り方を、関西広域連合のメンバーが主導して改革を提言しているということも、皆様と共に確認したいと思います。

本日は、これまでのご意見等も踏まえ、目指すべき関西を実現するために必要な関西広域連合の組織・体制、そして財源確保について議論を進め、深めていきたいと考えているところでございます。

これまでの2回の研究会は、新川先生にファシリテーターをお務めいただきましたが、実はこの間、関西広域連合のこういった議論を主導していただきました新川ファシリテーターに語っていただく時間が少ないのではというご指摘もいた

だきまして、進行役を私が務めまして、様々なご指摘、ご見解、ご見識等を新川ファシリテーターにもご披歴いただくということになりましたので、その点も併せてご理解いただければと存じます。

それでは、本日も限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

では、本日の会議の出席者につきましては、失礼ながらお手元の出席者名簿でご確認をお願いしたいと存じます。

なお、久木元アドバイザーにおかれましては、連絡がございまして、本日は欠席をされております。

本日の会議も公開といたしまして、インターネットでライブ配信も行っておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、今回も意見交換の内容をイラストなどでビジュアル化するグラフィックレコーディングを行うこととしておりまして、永阪 佳世様、馬場 奏様にご協力をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今ほど広域連合長からお話もございましたが、これからの進行は三日月広域連合長が行います。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長

それでは、議論を進めたいと思います。

今日は3項目です。統治機構の在り方、そして事務局の体制、並びに負担金制度や課税権等ということといたします。

これまで述べてきたことを繰り返し強調していただくことも可能ですし、相互に関連する事項等もございますので、この項目以外の内容につきましても積極的にご発言をいただければと存じます。

終了時間は17時までとなっております。おおむね16時50分頃には締めくくれる

ようにということで時間設定いただいておりますので、ご協力をいただければと存じます。

それでは、それぞれのテーマに沿って、まずは、統治機構の在り方につきまして議論を進めていきたいと思います。

まず、西脇副広域連合長からご発言をお願いいたします。

○西脇副広域連合長

よろしくお願いいたします。広域観光・文化を担当しております、副広域連合長、京都府知事の西脇でございます。

まずは、意思決定等に関する課題及び統治機構の在り方についてでございますが、これまでも関西広域連合においては、カウンターパート方式による被災地の支援やコロナ禍への対応など、迅速な意思決定が求められる場面におきましても、相互の信頼関係に基づき適切に対応してきたと認識しております。こうしたこれまでの意思決定の場面での対応、経過を踏まえますと、広域連合長や担当委員のリーダーシップの下で、丁寧な議論を積み重ねながら意思決定を行う方式、いわゆる全会一致を維持することが、現時点では広域連合としては妥当であると考えております。

各委員はそれぞれの当該府県市民の負託を受けていることから、多数決を導入した場合には、広域連合の意思決定と委員が基盤とする住民意思との間に整合性の問題が生じる可能性があります。そのためこの点については、慎重に議論する必要があると考えております。

簡単ではございますが、私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

続いて、久元副広域連合長、いかがですか。

○久元副広域連合長

基本的には、西脇副広域連合長のご意見と同じです。現在では、全会一致による方法で適切に意思決定が行われておりまして、特段の支障は生じていないと思います。

同時に、さらに関西広域連合で議論が分かれるようなテーマに踏み込んでいくということが仮にあるとするならば、例えばそれはどういう例かという、国の地方支分部局の権限を移譲する、よりこれを積極的に求めていくとなったときに、関西広域連合の構成員の間で意見が分かれるということがあるかもしれません。その際に徹底的に全会一致を目指して議論をするのか、あるいは、どうしても意見の一致ができないときには多数決をもって議論をするのかということは、考える余地は全くないというわけではないだろうと思います。

例えば近畿地方整備局の権限移譲は、西脇副広域連合長もよくご存じですけれども、かなり以前に議論をしたことがありました。これは非常に大きく意見が分かれるところで、関西広域連合として移譲を求めるのか、私自身は必ずしもそうは思っておりませんで、多くの市町村長は、今の近畿地方整備局の体制のほうが恐らくいいだろうと考えていると思いますが、例えば、そのように意見が分かれているテーマまで踏み込んで関西広域連合が役割を果たしていくべきだということに進化していくとするならば、それは多数決の導入ということもないわけではないと思いますが、現状においては、その必要はないのではないかと考えております。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

新川ファシリテーターのほうから、欠席されている委員の意見の紹介等ございますか。

○新川ファシリテーター

本日ご欠席の各委員、基本的には今西脇副広域連合長、それから久元副広域連合長からのご紹介とほぼ同じでございまして、現在の全会一致、合議制の運営の仕方を尊重していくことが大切だというご意見をいただいております。

ただ、久元副広域連合長からもございましたように、今後広域連合がどのような事務を担っていくのかということとの関連で、将来において全会一致の原則について見直すべきときがあるかもしれないということについては、一定ご意見もございました。

なお、平井委員からは、こうした全会一致の運営、原則ですけれども、一致できない場合の対処の仕方、広域連合として部分連合のようなことも視野に入っているので、十分対応できるのではないかとご意見、またこうした連合委員会での合意でなくても、個別に対応できるような連合協約のような仕組みというのでも考えてもよいのではないかとご意見をいただきました。

いずれにいたしましても、連合委員会での合議制につきましては、適切な熟議、あるいは意思決定という観点からも大切だというのが共通したご意見としていただいていたところでございます。

なお、連合長の専任化ということにつきましては、そこまでの必要は今のところはないのではないかとご意見、齋藤委員からご意見をいただいておりますことを付言させていただきます。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。もともとこの統治機構の在り方、特に意思決定の在り方については、スピード感、迅速な意思決定という観点から、今の全会一致のやり方というものの見直しも検討してみてもどうかという提起があったことを踏まえて、この研究会でも議論することにしておりますが、おおむね全会一致は尊重すべきではないかと、そういった意見だったと思います。

私も今広域連合長を仰せつかっておりまして、全会一致の原則、合議制は尊重する立場であります。苦労はするけれども、この苦労をみんなで分かち合いながら、全会一致の原則は大事にしていきたいと思っております。

ただ、感染症対策の際も、迅速な意思決定をする場合には、やはり会議の開催の仕方、必ずしも参集でやらずとも、ウェブを活用しながら迅速に開催する、日程をあらかじめ決めている会議、委員会以外にも臨時・緊急で開催して決定する、またどうしても一致できない場合には、先ほども平井委員からの意見として紹介されましたけれども、部分連合というやり方もあるのではないかという考えもあることから、それらを取り入れながら、この関西は一つ、それでいて一つ一つという在り方を、これからもより充実・発展させていくべきではないかと考えているところであります。

ちなみに、久元副広域連合長から、意見が分かれるような大きなテーマについて議論する際には、多数決ということもあり得るのかもしれないということがございましたが、こういったこともこれから議論の素材としては、残しておくということもあり得るのかもしれないと思いました。

ちなみに、近畿地方整備局との関係で言えば、一昨日、広域地方計画を定める会議に私も公益社団法人関西経済連合会の松本会長と共に出席をいたしまして、広域連合でつくっている広域計画と、法律に基づくもの、エリアも違う、内容も若干違いますが、近畿地方整備局でつくっている広域地方計画と重複するところもたくさんあるので、次の双方の計画づくりの際には、より連携してつくりましょうということをご提起申し上げ、近畿地方整備局長からも強い賛意のコメントがございましたので、取り合いとか、移譲とか渡すということではなく、より連携した、より効率的な行政の在り方、連携の仕組みというものも、部分部分で模索することもできるのではないかということも感じましたので、併せてご紹介申し上げておきたいと思っております。

それでは、このテーマにつきまして、アドバイザーの皆様方からもご意見をいただければと思いますが、関西経済連合会の副会長であります真鍋アドバイザー、いかがでございましょうか。

○真鍋アドバイザー

ありがとうございます。この論点につきましては、関西経済連合会としましては、2020年に原則的なご提言をしております、柔軟に制度を変えつつ、機能強化してはどうかということを申し上げております。

全会一致から意思決定プロセスを見直すこともその中に触れておりますが、実際に行政に携わっておられるトップの皆様のご意見をお聞きし、我々としては、個別具体的なものを積み上げながら、ぜひ柔軟な対応というのをつくり上げていただきたいと思います。

特に機動的な行政を可能とするためにということがポイントだと思いますので、例えば多数決の導入、あるいは合意が得られた府県市からの実証実験的なスモールスタートが切れるようなことをご検討いただければと思っております。

道州制をはじめとする改革の実現には、全国画一的、同時ということではなく、関西から実証実験的に様々なことを進めていくことが必要であると思っておりますので、ぜひお考えいただければと思います。

なお、この研究会の進め方について少しお話しさせていただきますと、先ほどご紹介のありました、地方制度調査会で三日月広域連合長から国に提言がなされたというのは、非常に意義のあったことではないかと思います。全国唯一の広域行政の実行主体である関西広域連合から、広域行政を行政主体として実行する上で必要な機能や権限について、今のお話とも関係すると思いますけれども、制度的な提案という形で三つなされたのは、国との協議に向けた第一歩ではないかと思っております。

それから当日、三日月連合長から示されたこのあり方研究会に関する方向性の3項目、一つは関西広域連合が担うべき役割、二つ目にそのために必要な広域自治制度の在り方、そして三つ目として目指すべき関西を実現させるために必要な組織、体制、財源を深掘りする議論を掲げていますが、これをぜひこのあり方研究会で深めていただきたいというのが一つでございます。

また、冒頭ご紹介がありましたけれども、現在国におきまして、副首都構想、あるいは特別市の問題、大阪都構想など様々な制度についての議論が進んでいますが、これらにつきましては、域内の構成府県市の考え方と関西広域連合としての考え方を、昨日もご議論いただいておりますが、どのように整理していくのか、委員の皆様方の間で議論を深めていただきたいと思います。

特に副首都構想につきましては、制度上は都道府県単位での指定が前提となっておりますが、経済成長の牽引という観点からより広域の関西エリアとして捉える必要があると考えておりますので、そのような対応もお願いしたいと思います。

また、防災庁の地方機関の誘致につきましては、副首都構想との関係をどうするか、あるいはどのような機能を関西広域連合として連携して整備すべきかなども、具体的な見解を統一していくことが重要であると考えておりますので、これもよろしくお願いしたいと思います。

最後に、これまでの研究会につきましては、各発言内容の取りまとめにとどまっており、方向や施策の実現に届いていない面も見受けられます。今回取りまとめた内容については、責任を持って必ず実行につなげていただきたいと思います。し、特に今年度は、先ほどの副首都整備法制や防災庁地方拠点整備の議論も進められておりますので、現在予定されております5回の開催では、十分な議論と方向性が出るのかについて少し疑問もございます。したがって、期間の延長や回数増ということもご検討いただいて、必ず研究会としての方向性を示していただきたいと思いますと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。最後にいただいた、ここを出す内容、方向、施策として必ず実行に移していけるようにというご指摘ですとか、そのためには5回で十分なのか、もう少し議論を深める必要があるのではないかとといったことは、強いご指摘として受け止めたいと思います。

また、中段にお話しいただきましたあり方研究会、当然国で副首都、都構想、大きなことが議論される中でこの研究会を進めておりますので、そのような内容も踏まえた方向性の提示が必要になってこようかと思っておりますので、こういった点も含めて、後段述べられたこの研究会の進め方を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

これまでのご議論、ご意見等をお聞きいただいて、他のアドバイザーの皆様方、ウェブでご参加いただいているアドバイザーの皆様方、ご意見等がございましたらここでお聞きしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

この点はよろしゅうございますか。後ほどまたそれぞれの論点、観点でご意見いただくようなこともあろうかと思っておりますので、その際にいただくこととしたいと思っておりますが、長く関西広域連合等をご覧いただいている谷アドバイザー、いかがでございましょうか。

○谷アドバイザー

この点に関しては、特段の意見はございません。皆さんがおっしゃっているの、全会一致の原則を続ければいいのではないかと思います。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

画面を映していただきました谷アドバイザー、いかがですか。

○谷アドバイザー

各ご機関の代表の皆様が一番いい形での意思決定の在り方がよろしいかと思えます。

先ほどのお話にありましたけれども、地方制度調査会において、こうした関西広域連合から提起されたということは意義深いことだと思いますし、今後一層内容が具体化していくとよいのではないかと思います。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。地方制度調査会で発言の機会をいただきまして、とても私もありがたかったなと思っております。ぜひ制度改革についてお聞き届けいただけるように、これからもフォローをしていきたいと思えます。

それでは、統治機構の在り方については、おおむね皆様のご意見を承ったということで、基本全会一致の原則、合議制を尊重するという流れだったと思えますが、柔軟かつ機動的に対応が取れるような仕組みの検討でありますとか、真鍋アドバイザーからありました実証実験的なスモールスタートが切れるような、こういった体制等についても今後検討していくこととしたいと思えますので、このことはしっかりとテープに落としておきたいと思えます。

続きまして、そういった広域連合の事務局の体制についても、若干実務的な話になりますが、今回ご議論いただくことになっております。この点についても、まずは行政の運営等に非常に詳しい西脇副広域連合長、久元副広域連合長から順番にご意見を承った上で、皆さんと議論したいと思えます。

まず、西脇副広域連合長、いかがでございましょうか。

○西脇副広域連合長

まず、事務局体制については、どうしても組織や行政機関の議論になりますが、「目指すべき関西」の内容や、本部事務局と分野事務局との役割分担を具体的に整理した上で、必要な体制を構築すべきであると考えております。分野事務局に

については、限られた人的資源を有効に活用する観点から、兼務職員で構成される現在の組織が一定の合理性を有していると考えております。また、広域的な事務を分野事務局として担う経験が、結果として各府県市独自の施策にも好影響を与えるものと認識しております。さらに、例えば観光においては、広域連合と構成府県市の役割分担が必ずしも明確ではない部分もあることから、事業の重複を避ける観点からも、分野事務局で対応することは、行財政改革の面でも有効であると考えております。

一方、本部事務局についてですが、まずプロパー職員を採用するのであれば、ミッションを相当明確にする必要があると考えております。また関西広域連合は地方公共団体であることから、地方公共団体としての一定の経験やノウハウが広域連合の事務の執行に生かされているはずなので、そういう点を踏まえると、プロパー職員を採用する場合には、どのような人材を採用するかについて慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。

ただ外部人材の登用については、現在も既に多くの自治体で様々な観点から取り入れられています。関西広域連合においても、外部人材の活用については、一定の特命事項への対応や、期間も限定した任用ができる可能性もあるので、テーマとミッションに応じて検討していく必要があると考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

続いて久元副広域連合長、いかがでございましょうか。

○久元副広域連合長

基本的には、事務局についてはスリム化を図るべきだと思います。今はどこの自治体も大変人手不足でありまして、新規採用職員の獲得にも苦勞をしているというのは共通の悩みとなっています。またこれから少子化が急速に進んでいきま

すし、生産年齢人口がこれからも減っていくということを考えれば、それぞれの自治体の人材不足ということも深刻化していくということが予想されます。そう
いうことを考えれば、事務局をスリム化することは不可欠だと思います。

重点化すべき事務は何なのか、成果を上げている広域防災という面、観光についてはやはり広域的に対応する必要があります。さらに、環境というのは県の境界を超えますし、有害鳥獣対策もますます重要になってくる。今年も早々と東北などではツキノワグマの被害で死者まで出ているということを考えれば、広域環境は非常に大事で、特に琵琶湖の恵みを広域的に受けている関西では、やはりこのような分野が大事で、ほかにもあるかもしれませんが、そういうところに重点化をしていく。それから、規範性を持たないような計画や、あるいは調査研究、あるいはそれらを取りまとめた文書の作成というのは、できるだけ最小限にしていくということも大事ではないかと思います。

よって、プロパー職員の採用、例えば新規採用や社会人採用という通常の自治体が行っているプロパー職員の採用は、あり得ないであろうと思います。

同時に、専門的な知識・分野についての専門人材を期間限定で、あるいはひと月に何日かというような形で任用することはあり得るかもしれません。例えば直近でも、英国におきましてイングランドの行政上の大きな改革が行われようとしており、ユニタリーに一層化するわけですが、同時に、ユニタリーは、合同行政機構の一部となりました。フランスでは、従来からメトロポールが活用されています。このように海外において幅広く活用されている個々の自治体を超える広域行政機構の在り方を、例えば調査研究するような学会の専門家の先生方に委嘱するという方法もあるかもしれませんが、広域行政における専門性を高めるという観点からの人材の強化というのは、あり得ることではないと思います。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

最初に説明しておくべきでしたが、関西広域連合の統治機構や、組織が今どのような体制であるのかについては、資料４、資料５がございます。特に西脇副広域連合長、久元副広域連合長が言及された分野事務局ということについては、資料５のほうで、それぞれどの府県市が担っているのかについてカラーでお示しをさせていただいておりますし、本部事務局は大阪に所在しておりますが、それぞれの府県市からの派遣職員が36名、そして民間から、これは経済界から派遣いただいている職員が１名、そして会計年度任用職員が12名、こういう体制で関西広域連合を運営しています。これを前提に、事務局の在り方をどうすればいいのかについてご議論いただこうということでございます。当然のことながら、どういうことを目指すのかと、事務局の体制がセットであろうということはおっしゃるとおりでございますので、これまで行ってきた議論を基にそれぞれのご意見を述べていただければと存じます。

それでは、欠席されている委員の意見のご紹介も含めて、新川ファシリテーター、何かこの点でご発言はございますでしょうか。

○新川ファシリテーター

ありがとうございます。欠席委員のご意見として、基本的には両副広域連合長からもございましたとおり、現行どおりの体制、派遣を中心にした体制でよいのではないかというご意見が大数でございました。

ただその中でも、例えば齋藤委員は、職員の派遣期間が２年間では短いのではないか、３年以上ではいかがだろうか。また今後、仮に中長期的に取り組むべき課題が発生した際、それに対応した長期的な職員の勤務体制も考えていく必要があるのではないかといったご意見もいただきました。

一方で、これも両副広域連合長からもございましたが、専門人材、外部人材については、補完的に採用してはどうかということが各委員からも出てきてございます。後藤田委員、あるいは松井委員からもそのようなご意見をいただいております。

います。ただ、こうした補完的な人材も、どのような業務でどのような任用形態で配置するのかということについては、やはり慎重に考えていく必要があるのではないかというご意見も併せていただいております。

なお、将来の人材配置に関して、現在の事務局体制をこのまま維持することは、行政の簡素化、あるいは効率化という観点から問題があるのではないかというご意見も幾つかいただいております。

今後、本部事務局、また分野別の事務局の体制について、一定合理性はあるものの、もう一方では行政改革といいますか、合理化、効率化もより一層考え、事務局体制の簡素化を考えてはどうだろうかという意見を、平井委員をはじめ何人かの委員からもいただいているところでございました。

各委員からのご意見は以上でございます。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。

これまでの議論も踏まえて、事務局の体制等について何かご意見等ございましたら伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

谷アドバイザー、どうぞ。

○谷アドバイザー

今の組織体制についてですが、先ほど西脇副広域連合長がおっしゃっていたとおり、新しいミッションがあるかないか、それ次第だろうと私も思います。前回の研究会では、主要な議題の一つだった新たに担う広域事務、企画調整事務とは何かというのが、時間切れで十分に議論できなかった。ここを議論しないと、組織の話をしてあまり生産的ではないような気がします。

これまでの研究会の中で、三日月広域連合長や久元副広域連合長から繰り返し琵琶湖・淀川水系の環境保全、水質管理の話が出てきます。水質や環境を保全するために何が必要かと考えると、最も必要なのは流域下水道を適切に管理するこ

とだろーと思ひます。その意味で、流域管理というものは新たに担う広域事務の一つの候補なのではないか。現在、琵琶湖淀川水系対策というのは、企画調整事務ですが、これを広域事務に格上げするということです。段階的に進めればいいと私は思っています。

既に琵琶湖・淀川水質保全機構という公益財団法人があります。まず、その団体の業務を広域連合に移す。ただ、この団体には三重県が参加しているので、三重をどうするのかという問題は出てきますが、三重県は関西広域連合の連携団体なので、できれば引き続き部分参加してもらおう。第二段階として、水質浄化、水質保全に関連する資機材をプールしたり、DXを支援する。そして第三段階として、鳥取県と徳島県などを除いた府県の流域下水道の維持管理や更新事務を統合して広域連合に移す。

下水道という分野はこれまであまり注目されてきませんでしたが、この前の八潮市の事故ではないですが、これから維持管理、さらに更新まで考えると、技術の高度化と効率化を同時に進めなければならない分野になるので、広域事務に向いているのではないかと思います。

そして、日本下水道事業団という地方共同法人がございすけれども、この事業団などと連携して、流域管理の新たな広域モデルを関西からつくってほしいと考えています。これは首都圏ではできないことなので、関西で考える意義はあるのではないかと思います。

話を組織・体制に戻すと、もし新たな広域事務について考えるならば、当然その準備に向けて、専門知識を持っている職員を短期ではなく長期で派遣してもらったり、あとは民間人材を企業版ふるさと納税などを活用しながら求めればいいのかと思います。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。極めて重要で、かつこれまでの議論ともつながる具体的なご提案をいただきました。

真鍋アドバイザー、次にいかがでございましょうか。

○真鍋アドバイザー

ありがとうございます。この点についても2020年の提言でも申し上げており、専門性の高い職員を増やして調整機能を強化してはどうか、あるいは出向職員だけではなくプロパー職員の採用も検討するべきではないかということを従来申してまいりましたので、ここはもう原則論です。

現時点としては、土木・建築の人材バンクをやっていると思いますが、この分野を拡大していくことが一つの方法としてあるのではないのかというふうに思っております。そのように、具体的に事務局の体制強化も含めてやっていけばいいのではないかと考えています。

先ほど久元副広域連合長がおっしゃったスリム化の話ですが、最近はA I エージェントの活用が各企業で大変進んでおります。我々は何が困っているかといいますと、例えば私が別のところでやっております、各県から人をいただいてやっております一般社団法人せとうち観光推進機構がありますが、2年ほどでどんどん人が入れ替わってしまって、なかなか知見がたまりませんので、結果もなかなかたまりません。会議における意思決定と知見のストックをいかにやっていくか、最善は実はA I エージェントを活用して、ミーティングでも会議でもそうですが、音声入力したものを分析させるとどういう論点が欠けている、この論点から言うと結論はこうだ、アジェンダの見方が悪い、ということが一発で出ます。そういうものをやっていかないと、これから人口減の時代に、なかなか行政も我々のやっているような事務も務まらないので、今私がお願いしているのは、A I エージェントを官公庁が採用して、例えばせとうちDMOに実証実験的に貸してくれないかと、我々がやってみせるからということを申し上げておまして、例えばそのよ

うな活用なども一つの方策ではないかと思います。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。スリム化とA I エージェントと両立させて、何かいい方策があるのではないかというご提言もいただいたところです。

ほかに何かこの論点、観点で。

先ほど久元副広域連合長と谷アドバイザーがおっしゃった、具体的に下水道などについて流域で広域連携していくべきではないかということについては、前回までにもご議論いただきましたし、関西広域連合が今後重点的に取り組んでいくべき一つの使命、ミッションではないかと思います。先般、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で議論をしたときにも、水源である森林まで含めて、こういった流域の中で、府県域を超えて取り組むべきテーマ、課題ではないかというご指摘もいただいたところでございますので、今後単なる環境という切り口だけではなくて、少し踏み込んだ検討なども可能ではないかと思います。

かつ、具体的に谷アドバイザーからは、組織も上げて、こういった組織と連携することが必要ではないかというご意見がありました。ご紹介いただいた組織は西脇副広域連合長も非常に関係の深い組織だと思いますので、どのような形で連携できるのかということについても、様々模索していきたいと思っています。

三重県や福井県などの連携団体をどうするのかということも、どのような使命を担うのかということとセットで、さらに強い連携方策をつくっていく必要もあるのではないかと思います。

私も立場上、広域連合長として本部事務局の職員とやり取りすることが多いですが、2年ないしは3年で交代する職員、せっかくいろいろできるようになったのにもう交代ですかということはあると思いますが、2年だから頑張れるということもあるようですし、せっくなのでうちちょっといたいという職員もいるようでご

ざいますが、それも全て人に頼るのではなくて、これからはA Iなどもうまく活用しながら補完していくということも大事でしょうし、組織を肥大化させるだけではなく、どのようにすればスリムで効率的で、かつ重点化された広域連合の職務を担うことができるのか、こういったこともさらに追求していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

それ以外に何かこの論点、観点でご意見等ございますでしょうか。

どうぞ、新川ファシリテーター。

○新川ファシリテーター

今まで出た以外のお話、2点ほどお話をさせていただきます。一つは、本部事務局、分野別事務局、それぞれに活動し成果を上げているのですが、組織活動そのものが外からは見えにくいということがあります。要するに、このような活動をこのような人たちが頑張っているということをどう見える化するか、それは広域連合の活動を広域圏の多くの方々にご理解いただく上で必須ではないかと思っております。

もう一点、本部事務局の今後に関わって、スリム化と逆の方向になるかもしれませんが、先ほど来出ておりますように、様々な新しい課題が出てきています。こうした問題をどのように処理していくのか、考えていくのかというときに、組織立ってそうした検討組織を設けることができればよいのですが、そこまでの余裕はなかなかないだろうとも思っています。むしろ本部事務局、そして構成府県市の政策企画の分野の方々の中で、少しバーチャルなシンクタンクネットワークのようなものを考えて、先ほど来出ているような問題・課題、とりわけ将来的な問題に対するあらかじめの検討といったことも、重点を置いて進めていかれるということもよいのではないかと思った次第です。

以上、2点です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。新川ファシリテーターが最後に述べられたようなそれぞれの府県市の職員が、バーチャルなども含めたリアルなネットワークをつくりながらそれぞれの課題に議論を深めていくことがとても重要だと思います。派遣された職員の中にも、やはり関西広域連合だからできる、これが首都圏では、東北ではできないので、こういった業務をぜひ広域連合でやりたいと、こういう志を持って、希望して入ってきてくれているような職員もいますので、ぜひ挑戦的な課題としても、これからさらにネットワークをつくっていければと思ったところでございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、このテーマは以上といたしまして、次の負担金制度や課税権等についても少し議論をしたいと思います。これも繰り返しになりますが、何をやるのかということとセットだというのは当然のことだと思いますので、これまでご発言いただいたことと絡めながら、この点についてもご意見等いただければと存じます。

この点は、滋賀県でも税制審議会の会長をお務めいただいております諸富アドバイザーからは、常々広域でのこういった財源をどのようにつくるのかということについて、様々なご示唆をいただいているところでございますので、後ほどご発言をいただければと存じます。

まずは、西脇副広域連合長、何かご発言ございますか。

○西脇副広域連合長

今、三日月広域連合長がおっしゃったとおり、何を行うのかという点が重要であると考えております。現在の負担金制度については、依存度が高い状況ではありますが、各構成府県市が負担金を歳出するに当たり、それぞれの議会における議決を経ているという点において、当該負担金に対する正当性が確保されているものと認識しております。このことは、二元代表制の下において一定の役割を果

たしていると考えられ、各構成府県市の意思決定においても、負担金への支出を通じて一定の関与が確保されているものと考えております。その意味において、現行制度は一定程度やむを得ないものと考えております。

また、国庫補助金が多く投入されている状況にあります。近年、広域自治体としての関西広域連合の評価や注目度が高まっているとすれば、補助金については関西広域連合を対象とすることについて柔軟に対応できる可能性があり、さらに活用できる余地があるのではないかと考えております。ただし、これについても何を実施するかを明確にしなければ補助金の確保は困難であるので、その点についてはより戦略的に対応する必要があると考えております。

もう一つは、課税権についてです。出先機関の移譲の際の議論を踏まえますと、課税権については、当然住民負担を伴うものであるため、課税対象となる主体に対する説明責任が重要となります。例えば課税する主体の広域連合長の直接公選など、主体としての確立が必要になると考えられ、この点については慎重な議論が必要であると考えております。また財源についても、一般財源というよりも、まずは特定財源が想定されることから、その使途と一体で議論を行うことが必要だと考えております。いずれにしても、課税権の問題は統治機構と密接不可分であることから、これらを併せた議論が必要だと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。ちなみに、この資料6には、関西広域連合の歳出入についての資料がございます。今西脇副広域連合長が言及された負担金、それぞれの府県市が出している負担金が約57%、そして国庫支出金が30%少し、使用料・手数料等で9%、このような歳入状況になっているということでございます。年間の予算の総額は約29億円ということで、30億円弱ということでございます。このようなことも前提資料としながらご意見等をいただければと思います。

久元副広域連合長、何かございますか。

○久元副広域連合長

広域連合長が繰り返しおっしゃっておられますように、この財源というのはどのような事務事業を行うのか、新しく事務事業を拡大するということであれば、それに必要な財源がどうあるべきかという議論なので、その前提がない以上は、新たな財源、ましてや課税権をとという議論は、なかなか議論の入り口の段階で、そこから先には進めないのではないかと思いますから、現在の国庫補助負担金、それから使用料・手数料などを除けば、これは負担金として各構成団体が拠出するということだろうと思います。それ以上の議論は、なかなか今の段階では進められないのではないかと思います。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。現時点ではそういう状況ではないかという、そういう認識は私も共通して持っております。また、先ほど西脇副広域連合長がおっしゃったように、最近リージョン連携もそうですし、広域でやることに対する国からの理解や支援の割合、度合いが高まっています。このようなこともうまく生かしながら財源をつくっていくということにも取り組んでいきたいと思っています。

それでは、ほかの委員のご意見も含めて、新川ファシリテーターのほうから何かございますか。

○新川ファシリテーター

各委員からも、今広域連合長、あるいは副広域連合長からございましたような基本的な考え方で、ほぼ同じようなご意見をいただいております。

まず、現在の負担金の仕組み、それ自体は一定合理性があるのではないかと、それから二つ目に、今後財源を考えるとすれば、新たな事業、継続的に大きな経費を必要とするような事業があるときにまた改めて考える必要があるだろう。3点目に、課税権につきましては、現状では政治的にも、そして社会的に

もなかなかご了解が得られないのではないかという、これもある意味では、広域連合の役割をどう考えていくのかということとのセットで考えていかないといけないのではないかとということでございました。なお4点目に、そうは言いましても自主財源の確保ということについては、例えば齋藤委員からは、イベント開催時の寄附やネーミングライツ、あるいは宮崎委員からは、事業に応じた交付や負担等々についても考えていく余地があるのではないかとのご意見をいただいております。こうした新たな財源の在り方ということも積極的に考えていく必要があるのではないかとということでございました。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。これまでの議論を踏まえ、もしくは含め、何かこの論点でのご意見等はございますでしょうか。

それではまず、会場にいらっしゃる真鍋アドバイザー、いかがでございましょうか。

○真鍋アドバイザー

原則論的なことを経済界の立場からはずっと言い続けてきていまして、先ほど来、西脇副広域連合長と久元副広域連合長のお話を聞いていると、行政の具体的な役割から生み出されたものが大事だということを強く感じます。

冒頭に申し上げましたように、今広域リージョン連携などの話がフェードアウトするのか、あるいは次の政策か分かりませんが、世の中として広域行政の必要性が強まってきていることについて、いかに実証的に広域連合が行うのか、そこに新しい事務分野というのが設定できてくるでしょうから、皆さんおっしゃっているような新しい分野を何にするのかというところをまずよく議論していただいて、設定いただいた上で、そこに対して実証実験的に国に対して何を求めていくのかというところと、我々自体はどうするのかというのを区分けして議論してい

ただければよいのではないかと思います。

特に地方制度調査会だけで前へ進むとは思いませんが、国に対して、先頭を走っている広域連合がこのような取組をしているということの打ち込みはアピールできたのではないかと思いますので、そのような中で、冒頭に申し上げましたような三つの制度的提案をされていますが、その具体化の中で、どういうものをする場合には、どういう財源なり権限を国からもいただけないか、我々はこういう努力をする、そこのところを整理してお話をしていくのが今後大事ではないかと思います。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。まさに広域行政の先頭を日本の中では走っているという中で、さらに充実させるためにどういう取組をしていけばいいのかという議論は、これからも大事になってこようかと思います。

それ以外、何かございますでしょうか。

諸富アドバイザー、この論点でいかがですか

○諸富アドバイザー

財源問題ですけれども、先ほどの西脇副広域連合長のご意見を聞いていますと、E Uの財政制度も非常に想起されまして、E Uの場合も加盟国からの分担金・負担金が67%で、E Uの場合の加盟国の支払い方は、各国のG D P比例で分担をしていくということで、それが基本的にはE Uの財源を支えているということになります。加えて、共通関税、それからたしか付加価値税の1%分というような形で、残る3割超をそういった形で、共通の税をE Uが自ら徴収するという形で財源を賄っているわけですが、最初からそうなっていたわけではなくて、最初は広域連合と同じで、分担金あるいは負担金というものに依存していて、後から課税権が加わってきたという形をとっている歴史をたどったと理解しております。

そのような中では、広域連合が今後どういう方向に向かうかの論点と、これは既に委員の皆様ご指摘のとおりですが、広域連合が現在の分担金への依存を超えて新たな何か、寄附なのか、新たな負担金なのか、あるいは徴税を生み出すのか、やはり変わってくると思います。それは機能強化の議論とセットですので、先ほどご議論のあったような、例えば谷アドバイザーがおっしゃった水源のアイデアのような取組を出すのであれば、それを支える独自財源をどうするかということとセットで議論せざるを得ないと思います。

それから同時に、西脇副広域連合長がおっしゃった点で大事だと思ったことは、代表なくして課税なしですので、徴収だけが一方的に行われることは望ましくなく、広域連合が徴税権を持つ場合には、公選制がよいのではないか、ということです。ただそこまでいくかどうか、いずれにしましても、先ほど議論に出ました水に関する何らかの共同事務を広域連合が担っていくといった場合に、いきなり公選制という議論までいかなくていいかもしれません。ただ、何らかの負担に対する、課税される側の同意をどういうふうな形で調達するのかという議論は、必ずセットで出てこざるを得ないだろうなと思います。

いずれにしましても、関西広域連合をどういう方向で将来発展させるのか、あるいは発展させずに基本的な都道府県や市町村がやっている事務の残余として広域連合を捉えるかによって、後者であれば、もう新たな負担の議論はしなくていいだろうということになりますし、それ次第かと思います。

以上でございます。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

ほかに、谷アドバイザーいかがですか。

○谷アドバイザー

先ほど来、本部事務局のスリム化などのお話が出ていますので、新たに負担金

を増やせといっても、構成府県市としてはかなり抵抗感があるだろうと理解しております。

課税権に関しては、現実今できないわけですが、万一私が申し上げたような事務で資金調達が必要だと考えて国に法改正を求めるならば、最低限でも説明責任を果たすために、連合長は専任職にすることが必要だろうと考えています。

流域下水道を移すに当たっては、もともと市町村が住民から集めている下水道料金をベースに、別に府県が単独で料金を徴収しているわけではないので、それをさらに共同化することを私自身は念頭に置いているので、新たな財源負担が必要だとは思っていません。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

谷口アドバイザー、この論点でいかがですか。

○谷口アドバイザー

例えばヨーロッパの国際河川であるライン川流域の国や自治体は、ライン川の管理を巡って多様な協働を行っています。

谷アドバイザーがおっしゃったように、川や水源に共通に関わる複数の自治体が広域的な連携を行うという考え方は、現実的にあり得る大事なポイントだと思います。

また、課税のお話も出ましたが、E Uと加盟各国とその住民を例にして考えると、E Uに国家が加盟することによって、様々な制約を受ける部分があっても、メリットが上回るから加盟しているわけです。例えば域内における通行や転居が容易であるなど、E Uであることによってのスケールメリットが大きいので、住民の理解や協力が得られている。だから関西広域連合というものがあることによって、具体的に域内の住民にメリットが強く感じられるような仕組みがあ

れば、新たな税の在り方等の議論もあり得るかなと考えられます。

最近、東京都などは住民に様々なポイントを付与したりしています。関西は広域であることを活かして、住民にどのような具体的なメリットを生み出していくか、これは行政だけではなくて、恐らく産業界などと協力して考える必要があると思っています。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

新川ファシリテーターも、何かございますでしょうか。

○新川ファシリテーター

先ほど西脇副広域連合長やアドバイザーの皆様からもありましたが、財政自主権、あるいは課税権の問題というのは、統治機構の在り方と密接に関わってまいります。その点では広域連合についても、可能性としては公選による長と議会を置くことは、できないわけではありません。もう一方では、そうなったときに将来的には、課税権というような議論というのが数十年先に出てくるかもしれないと思いながらお話は聞いておりました。

ですが、当面今の広域の在り方を考えていくと、その議論は時期尚早というところもございます。そういたしますと、今これから取り組まなければならないことについて、どのような新たな財源探索をしていくのか、あるいはそれに必要な財政的な裏打ちというのをつくっていくのかということがポイントになると思います。今日も幾つか具体的な例が出ておりますけれども、こうした問題を構成府県市、あるいは市民の皆様方にご負担をいただくとすれば、改めて住民意見というのを代表してもらうような仕組みというのを個別に考えていく必要があるのではないかと考えております。いわゆる市民参加、特定の政策課題についての市民参加を、しかもできるだけ広域連合全体の意見を代表するような形で参加をする

方法を、考えてはどうか。最近ではミニパブリックスという言い方で、無作為抽出の市民参加なども出てきております。こうしたやり方も含めて検討しておく必要があるのではないかと思います。

それから、今の広域連合の委員会そのものは理事者組織として置いてあったとしても、議会というのが住民代表機関としては重要ですので、この議会をどのようによりの確に、こうした問題に対処してもらえるように改革をしていくのかということも併せて考えてもよいのではと思っております。

私論であります、私自身は長と議会、両方を直接公選というのは、当面無理があるだろうなと思っております、むしろ議会の直接公選というのは、EU型で採用されていて、あり得るかなというふうに少し考えているところもあります。いずれにいたしましても、このような制度改革を導入しようというときには、広域連合がどういう任務・業務というのを担うべきかという議論があって、その上でのことと考えております。

その際に、特に財務面で今後ぜひ考えていただきたいのは、広域連合として先ほど来、幾つか具体的な例、流域下水のお話などが出ております。専門人材の供給といったようなところでも課題はございますけれども、広域連合として事業化していくということを考えてもよいのではないかと考えております。ある意味では、自主事業というのをしっかりと持って、広域的にサービスを提供するという体制を考えていく、そういう時期に来ているのではないかと考えております。公営企業を広域連合が持つてしまうというようなイメージ、例えば病院経営というのは、特に公立病院は今大変な事態にありますが、こうしたところも可能性としては切り口になるかもしれないと思っております。

いずれにいたしましても、広域連合がしっかりお金の収支ができるような、そしてその中でより広域的に必要とされる事業を展開できるような仕組みを考えていく必要があります。

最後に、こうした事業と、そして財政収支の在り方ということを現状の事務の持ち寄りではない形で検討していく、そういう近い将来での対応が求められそうな分野についての財政の在り方、そして事業の在り方というのを、ここは早急に検討を始められてもよいのではないかと考えております。

そういった財政問題を含めまして、言ってみれば現行の府県市の持ち寄りではなく、単独では解決できない手つかずの分野や事業を中心に、明日のための準備といったようなところを念頭に置いて、早急に組織的に検討を始められてもよいのではないかと考えているところであります。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。たまたま例に出していただいた医療は、徳島県が広域医療局の担当をいただいておりますが、ドクターヘリの調整だけではなくて、例えばそれぞれの府県市が苦勞している病院の経営、それを助けるための共同調達のようなど、少しスケールメリットを生かしたような取組も模索、追求していくべきではということなどを常々後藤田知事からは問題提起いただいているところでございますので、そういったことも含めて、これから検討していけるのではないかと思います。

若干、予定した時間よりも早めに進んでおりますので、これまでの三つの論点にまたがっても結構です。また他の委員、アドバイザーの皆さんがおっしゃったことに絡めてでも結構ですが、何か全体を通じてご意見等がございましたらここでお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

画面でご確認いただいていると思いますが、グラフィックレコーディングということで、非常に難しい多岐にわたる課題を今レコーダーの皆さんが分かりやすくまとめていただいておりますので、これもまた全体の取りまとめの際に共有できればと考えているところでございます。

真鍋アドバイザー、どうぞ。

○真鍋アドバイザー

何度もすみません。最後に新川ファシリテーターがおっしゃった、広域行政のメリット、広域行政が必要だということが住民の皆さんに十分伝わっているかどうか、発信できているかということは大事なところではないかと思っています。我々関西経済連合会の中でもいろいろ議論しているのですが、関心を持たれているかどうか、そこに対する発信の仕方というのは考えないといけないと感じております。

特に、病院の話を出されましたけど、県立高校ですとか県立の病院ですとか、あるいは図書館などのように、県をまたがって利用、あるいは通学できるような仕組みに対して、必要性を感じている方はかなりいらっしゃるのではないかと思いますので、それを含めてメリットを感じていただけるような施策とセットで、これからの人口減少の時代に府県を超えた行政というのは大事であり、関西広域連合というのはそこに足を踏み込んで、ここまで来たんだということをきちっと発信していくというのは非常に大事なことではないのかと思っておりますので、発信の面もう少しお考えいただいたらどうかと思います。

○三日月広域連合長

今ご指摘いただいた発信、広報の面では、私も課題だと思っていまして、今年度から企画を担当するだけではなく、企画広報を担当する課長もいて、メディアリレーションを含めて今発信強化に取り組んでいるところでございます。また、広域で取り組むことができるのではないかと明示をいただきました医療、図書館に加えて大学のところは、一昨年行いました大学生等との意見交換の中で、それぞれの府県市が持っている公立大学、国立は少し置いておいて、公立大学については、単位互換もそう、そして図書館の相互利用もそう、もっともっと連携して取り組めることがあるのではないかとということで、政策提言をいただき、それぞ

れの大学に実施したアンケート結果も踏まえながら、どういうことが望まれるのか、できるのかということを今追求し始めています。奈良県を中心に今行っているところでございますので、そういう中からまた新たな連携策なども見いだしていければいいなと思っているところでございます。

ほかいかがでございましょう。

○新川ファシリテーター

1点だけよろしいでしょうか。特に統治機構、あるいは財務に関連してですが、今日、ガバナンスということをどう確立していくのか、そして透明性の高い説明責任の果たせる、そういうガバナンスに広域連合が確保できている状態にあるのかということが問われているというところがあると思っております。

もちろん現状の監査のシステムは十分に働いていると思いますが、外部監査人、あるいは監査法人等々、様々な監査の手法というのが発達をしているというところもございます。この辺り、ガバナンス強化ということ、今後広域連合の発展ということを考えてみるとすれば、併せて検討しておく必要があるのではないかと、うふうに考えておりますので、余計かもしれませんが少しだけ付け加えさせていただきました。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。統治機構の面でも、事務局体制、運営の面でも、また負担金、課税権、補助金、自主財源、いずれの場合もガバナンス、透明性ということはセットで論じられるべき課題だと思っておりますので、この点もしっかりとテーマに残しておきたいと思っております。

全体を通じて、久元副広域連合長、西脇副広域連合長、何かコメントはございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。今日も非常に具体的で中身の濃い、そして様々な課

題、同時に可能性についても言及いただきましたので、今日議論した統治機構も事務局も、財源をどうするのかということも、繰り返し多くの方が述べられていましたが、何をするのかと、何を重点的にやるのか、また何を新たにやるのかということと、やはりセットで論じられるべきだというのは、そのとおりだと思います。実はその議論、第2回でテーマとして掲げていたのですが、十分議論できたかというところ、いささか不十分であったと私自身も総括しておりますので、次回第4回の議論、8月頃を予定していますが、その際にもいま一度そのことに立ち返って議論をし、そしてどのような方向性を持っていくのかということについて確認できればと思っております。同じことを何度も委員やアドバイザーの皆様へ述べていただくのも申し訳ございませんので、これまでの関西広域連合の議論や、この3回までの議論を踏まえまして、これからの関西広域連合はこういう方向性ではないかということについて、少し広域連合長としての試案も示させていただいて、議論の素材を提供した上で皆様方にご議論いただくような、そういう方向性を取ればと思っておりますので、この点も併せて皆様方にご確認をいただいで、これまで述べてきたことと、そして次回に向けて示すことと見比べて、ご議論いただければと思います。

よろしゅうございますか、今述べた内容につきまして。A Iの力も活用しながらこれまでの議論の取りまとめをして、次回の議論の素材を作りお示ししたいと思っておりますので、今後ともよろしくお力添えいただければと思います。

それでは、以上をもちまして第3回研究会を閉じたいと思います。

それぞれご協力いただきました皆様方、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

皆様、ありがとうございました。

今ほど広域連合長からございましたように、8月頃に次回開催したいと存じて

おります。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。